

みなとかまいし 地区会議だより

みなとかまいし地区会議は、釜石市東部地域、嬉石・松原・大平地区の地域団体に組織し、官民協働による地域課題の解決にとりくんでいます。

【発行】みなとかまいし地区会議 議長 高橋松一

【事務局】釜石地区生活応援センター

電話22-0180 FAX22-6002

11/25(金)
後期地域会議が
開催されました。

地区会議構成団体など地域の方々24人が出席しました。復興の取り組みや地域課題への対応方針について、市長あいさつ及び市の幹部職員による説明、意見交換を行いました。当地区会議からの22項目の地域課題要望に対する市の対応方針について、次のとおり回答がありました。

課題・要望項目	市の対応方針など（要旨）
<p>【課題No.1:岩手缶詰周辺の異臭問題】 岩手缶詰釜石工場の異臭問題で、近隣住民が大変迷惑しており、早期対策を望むものです。（解決不可能の場合には、操業停止などの厳しい処置を取るなどの対応も検討していただきたい）</p>	<p>岩手缶詰(株)に対し至急対策を講じるよう申し入れを行うとともに、異臭発生源を特定するため、住民への聴き取り、工場周辺の調査、臭気測定等を行った。また、住民説明会を開催（8月末～9月上旬、4会場）し、市から経過（対応）と岩手缶詰(株)から対策について説明を行った。10月には工場で臭気抑制の更なる設備改修工事を行ったことを確認。臭気は改善されていると思われる。今後も近隣住民の方へ聴き取り調査を継続していく。</p>
<p>【課題No.2:釜石小学校プール・体育館脇道路整備】 降雨時に掘られた道路（未舗装）が、デコボコで、車や人の通行に困る。また雨により泥水が流れて近所の住民も困っているため、雨水対策のための側溝整備及び道路の舗装化を検討願いたい。</p>	<p>早期の実施は困難である。</p>
<p>【課題No.3:大只越町2丁目～日ヶ沢団地に至る道路の拡幅工事】 日ヶ沢団地に至る道路の改良について、長年継続要求してきたが、解体を前提とした工事計画のため一向に進んでいない。 6/14に開催された平成28年度前期地域会議の際に、担当部長から地権者家屋を解体しないで、今年度中に道路の拡幅工事を実施する旨の話を伺ったが、早期実施を要望するものである。</p>	<p>H28年度現状での改良工事を実施予定である。</p>
<p>【課題No.4:望洋ヶ丘入口道路路肩整備】 望洋ヶ丘団地を登坂して左側の道路と交差する三角形の路肩の改良について、現在、草の繁茂にて路肩の崩れを防いでいるが、大量の降水があると、かなりの流水が発生して路肩を削る。このまま放置しては、道路を浸食しかねないので、何らかの対策を検討願いたい。</p>	<p>早期の実施は困難である。道路パトロールにより危険防止を図る。</p>
<p>【課題No.5:大平町県営アパート・町内間山道補修及び階段改良工事】 県営アパートと町内を結ぶ避難道路的な役割を果たしている山道が、部分補修はされたものの十分とは言えないため、継続して補修等検討願いたい。併せて山道利用者の利便性の向上のため、簡易階段の改良工事を求め</p>	<p>H27年度一部改修工事を実施し、H28年度も引き続き実施する予定。</p>

る。	
<p>【課題No.6:裁判所前市道整備】 簡易裁判所前の西方向への登り坂路面が左側に傾斜しており、以前、自転車に乗って下ってきた小学生が裁判所側に転落したり、冬期間、路面が凍結状態の際、車両がスリップして危険であるため、裁判所側路肩にガードレール等の設置を要望する。</p>	H29年度実施する。
<p>【課題No.7:鳥谷坂河川と道路の安全施設の整備】 河川に安全施設（装置）がないので、①人の通行時（特に夜間）川に落ちる恐れがある。②車輛の通行と交差に大変危険である。 対策として、①河川に蓋を設置する。②道路側に落下防止のガードレールまたはガードロープの設置を要望する。</p>	①河川全般に蓋を設置するのは管理上困難である。②市内における優先度、緊急性を勘案しながら安全対策の実施について検討する。
<p>【課題No.8:鹿の被害対策】 天神町の近隣、山々からの鹿の出没により、家庭樹木・野菜・果実・花壇への被害と道路まで出回ること、歩行者と車両の事故発生の原因となるため、駆除対策を求める。</p>	ニホンジカの有害捕獲については、年間1,000頭捕獲を計画し、農業や生活被害の軽減に努めている。また、天神町の近隣山林は、昨年まで県が鳥獣保護区を指定していたが、市の要望により指定解除となったもの。今後、天神町の近隣山林にて、ニホンジカの捕獲が進むことが期待され被害の軽減につながるものと考えている。
<p>【課題No.9:天神町の砂防ダム工事続行整備】 10年前より、河川に防災砂防ダム設置が決まり、諸対策工事が施工されていたが、なぜか今は、進行していない。大雨が降れば天神町・只越町・市役所周辺まで冠水被害がおよぶ可能性があるため、砂防ダム工事の再開続行を要望する。</p>	今年度、天神の沢（2）地区で砂防事業を実施することとしており、年度内の工事発注に向け取り組んでいる。（土木部河川港湾課）
<p>【課題No.10:只越町～天神仮設団地間、市道拡幅工事】 天神町仮設団地の北側を右廻する市道は3年前に拡幅整備されたが、南側の只越町に至る市道は、幅員が狭く急勾配で高低差があり、2か所が曲線のため、有事の場合の消防車及び救急車の侵入も困難であり、特に天神復興住宅の完成で人や車の通行が多くなったため日常的に危険な状況にある。後々、人身事故等が発生する前に、早急な市道の拡幅工事を要望する。 （道路は天神町町内であるが、以前只越町在住で現在「天神仮設団地」の住民多数からの要望事項である。）</p>	当該路線の改良工事を実施する予定である。H28年度は用地測量を実施する。
<p>【課題No.11:町内会に対する行政指導と支援策について】 被災地町内会の実態に基づいた積極的な行政指導により、実現可能な支援策を急ぐべきである。現状を放置すると町内会そのものの存続さえ危ぶまれ、町内会の廃止に繋がり、行政と地域との連携活動が困難となる。 ゆえに東部地区における被災地の詳細な実態調査を行うとともに、復興住宅に設置される自治会に対する支援策と同様に、被災を受けた町内会に対しても、手厚い行政指導と実態に即した支援策を検討願いたい。</p>	町内会は、自主組織であるが、地域活動にとって必要不可欠な組織である。生活応援センターや地域会議の活動を通じて、町内会の実態や課題を調査し必要に応じて支援してゆく。 なお、みなとかまいし地区会議内の町内会世帯数等の調査を27年7月に釜石地区生活応援センターが実施済み。

<p>【課題No.12:復興支援者との交流について】 被災を受けた東部地区一帯に対する復興支援のため、全国各地の自治体から駆けつけていただいた応援職員や支援団体の方々に感謝の気持ちを被災から5年の節目を迎えたこの時期に、何らかの形で表すべきと考える。 そこで、ひとつの案として「記念講和と復興支援コンサート」のような参加した方々が楽しめて、交流できる催しものを開催したいと思っているので、釜石市や釜石観光協会等の後援、企画から開催までの支援を要望する。</p>	<p>釜石観光物産協会等への関係団体へ後援や協力を働きかけながら、市としても応援職員や支援団体へ参加を呼びかけるなどの協力支援を行う。</p>
<p>【課題No.13:東部地区の3大防災対策について】 ①湾口防波堤②海岸防潮堤③グリーンベルト 震災当初は、被災の現状と対策など再三にわたり説明会や報道が多く行われていたが、工事の実施に際しては、十分な工法説明も不十分なまま、いずれの工事も建設業者に発注されている。その後の実施計画に対する説明もなされていない。 そこで実際に、工事発注し、行われている3大防災施設の工法と効果及び完成後の安全対策について、国・県・市の技術責任者を招いたうえでの説明会の開催を要望する。</p>	<p>これまでも復興まちづくり協議会・地権者連絡会にて復興まちづくり計画と併せ、それぞれの事業者である、国、県、市の担当者より工法・効果も含め説明してきたところ。 今後も復興まちづくり協議会・地権者連絡会を活用してより詳細な説明を行っていくとともに、「生涯学習まちづくり出前講座」を活用して、より詳しい事業内容説明に努めてゆく。</p>
<p>【課題No.14:信号機撤去に伴う交通安全対策について】 旧市民文化会館前の信号は、東西南北の横断歩道の歩行者が少ないにも関わらず赤色信号待ち車両が多数、加えて信号に従わず車道を横断する歩行者及び自転車が散見される。 そのような状況の中、釜石警察署では、交通量調査の実施結果から信号機の撤去を検討している。信号機の撤去は、やむを得ないと考えが、撤去後の一時停止標識又は“止まれ”等道路ペイント標識等の交通安全対策について、早急に検討願いたい。</p>	<p>今年度、釜石警察署に要望を伝えたところ、信号機撤去に伴い一時停止・止まれの道路表示は実施する。</p>
<p>【課題No.15:鈴子地区市街地の排水処理対策】 横断歩道手前の排水溝に草と泥が多く、流れにくくなっている状態なので、周辺排水溝も含めた清掃を要望する。</p>	<p>県管理部分については、速やかに現地状況を確認のうえ、必要に応じて排水路の清掃を実施する。(土木部道路整備課) 周辺排水溝について必要箇所の側溝清掃を実施する。(建設課)</p>
<p>【課題No.16:鈴子町の防犯灯の取替え】 国道沿い防犯灯の老朽化が著しいので、予算措置ができるようであれば将来的に取替えをお願いしたい。</p>	<p>早期の実施は困難である。</p>
<p>【課題No.17:釜石駅裏の河川敷工事について】 釜石駅裏で行われている河川敷の工事(鈴子町～大渡橋付近)について、今現在工事は中断しているようだが、進捗状況はどのようになっているのか。工事途中であれば、早期の完成を要望する。</p>	<p>環境面を考慮するため地元有識者等の意見を頂いており、引き続き河道掘削を進めていく。(土木部河川港湾課)</p>
<p>【課題No.18:駒木不動沢砂防ダム整備】 県道から町内に流れる沢水が100ミリを超えると、沢水があふれ傾斜地を流れ、法面の土石を流して、山津波がおこる恐れがあるため心配である。</p>	<p>今年度は、釜石市内4箇所で砂防事業を進めており、今後も地形や保全対象の状況等や地域の皆様の意見も伺い、緊急性、重要性の高い箇所から順次整備を進めていく。(土木部)</p>

<p>昨年の要望から継続となるが、砂防ダムの整備を要望する。</p>	<p>河川港湾課)</p>
<p>【課題No.19:日ヶ沢団地に至る道路の転落防止設備整備】 小野寺宅撤去後、道路と敷地面に2mほどの落差が生じている。道路脇にロープは張られてはいるが危険であるため、歩行者と乗用車の転落防止策をお願いしたい。</p>	<p>簡易柵を設置しており、市内における優先度、緊急性を勘案しながら実施調整する。</p>
<p>【課題No.20:浜町地区の墓地及び墓地脇市道整備】 墓地に面した市道の現況がかなり荒れており危険である。加えて墓地自体も乱雑に荒れている。そのような状況から、早急に路面の補修若しくは新設を要望する。また墓地についても、震災前から荒れており、最終的に改修するとすれば個人なのか、土地の所有者である市が負担となるのか回答願いたい。</p>	<p>市道部分は路面補修を実施調整する。墓地を含めた山が市の所有だが、当墓地の管理者は宗教法人となっている。個々の墓の改修は個々で行うのが原則と思われるが、墓地が荒れている旨、墓地管理者に伝える。</p>
<p>【課題No.21:浜町地区の急傾斜地と思われる土地の補修整備】 急傾斜地と思われる土地が、崩れかけており、その周辺の住民の家屋に危険がおよぶ可能性がある。補修するにしても費用がかなりかかると思われ、個人では負担が大きく手が付けられない状況と思われる。 急傾斜地に認定し、行政での補修工事ができないか検討願いたい。</p>	<p>災害発生時に、二次災害の危険性があったため、災害の拡大を防止するために必要な応急措置を行った経過があるものの、急傾斜地の認定については、当該地が人口崖であり、該当しない。所有者が行う対策工事に対しての助成制度があり、所有者の方には説明させていただいている。</p>
<p>【課題No.22:仮設道路入口への横断歩道設置について】 東前町に向かう仮設道路の入り口バス停のところは、住民はもちろんのこと、スクールバスの乗降場所にもなっているが、工事車両等の往来も多く、横断する際、危険である。 安全確保のため、横断歩道の設置を要望する。</p>	<p>釜石警察署に要望を伝えたが、横断歩道の設置規則により、バス停直近に横断歩道を設置することはできず、これから、工事が進んでいくことから、工事予定・状況を見ながら、関係機関と協議し、横断歩道の設置を検討していくとの回答である。</p>